

お手元に長い間ご使用になっていない ご預金通帳・証書はございませんか

お預け入れ頂いたまま、長い間出し入れがなく、お取引の動きのない状態になっているご預金はございませんか。

当金庫では、このようなご預金も引き続きお預かりしています。ご預金通帳・証書、お届け印、ご本人様の確認など、所定の手続きを行った上で払い戻しをさせて頂いておりますので、いま一度ご確認をお願いいたします。

また、ご預金通帳・証書やお届け印が見当たらない場合でも、ご本人様のご預金であることが確認できれば払い戻しさせていただきますので、ご本人様が確認できる資料のほか、口座の支店名や口座番号が分かるもの等をご用意のうえ、当金庫窓口までご照会・ご相談ください。